順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
順位 5	氏名(議席) 佐野 智昭(2)	発言の要旨 1.第六次富士市総合計画の策定を前にしての問題提起について本市では、平成32年度を目標とする第五次富士市総合計画で送り3カ年となるため、平成30年度以降第六次富士市総合計画で送り3カ年となるため、平成30年度以降第六次富士市総合計画(以下、「第五次総合計画」という。)の策定作業に取りかかることとなる。第五次総合計画は、地方自治法改正による基本構想の策定義務づけ廃止以前に策定されたものであり、構成もでで表して、実施され、市区では富力に発して、地方分権改革の一て、として実施され、市区ではの策定及びそのマネジメトを行うことを狙いとしているとも解釈できる。一方、本市において総合計画であり、よいまちづくりを計画的に進めるための指針となるものとして、今後とも必要であると言える。そこで、従来の概念に捉われず、本市にとって最適な第六次総合計画が策定されるよう、策定作業が始まる前の策定があると言える。そこで、従来の概念に捉われず、本市にとって最適な第六次総合計画の策定となる表のを計算を表して、今後とも必要であると言える。 のこの策定されるよう、策定内容、策定方法等)を検討するこの時期を捉えて、問題提起という意味も込め、以下を質問する。(1)第六次総合計画の策定スケジュールについて伺う。(2)策定に当たっての市民参加の方法をどのように考えているのか伺う。 (3)市長のマニフェストや政策等をどのように反映していくのか伺う。 2.関係人口をふやし富士市を元気にするための取り組みについて関係人口に長期的に住む定住人口と、旅行などで訪れた交流人の中間の概念で、その人たちの知恵や気持ちを生めしていくことで、まちを元気にしていこうという取り組みについなどが該場係人口に着目し、その人たちが週末などにまか始まっている。との人たちの知恵や気持ちを生めいている。本でも関係人口に着目し、その人たちが週末などでまな活動に参加に戻り、イベントで、まちを元気にしていこうという方取り組みを行う自治体を表で表している。一方、本市では富士市を市内外に効果的に発生さるという方針を信し続けの交流進行に対している。一方、本市では富士市を市内外に効果的に発生さるとでのよりに対している。市の知名度や都市イメージを自由したシティブロモーションを推進を搭発化させることを目指したシティブロモーションを推進を活発した。	
		している。	

順位	氏名(議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
5	佐野 智昭(2)	への、はじまり富士市」の実現を目指して取り組む活動戦略	市 及 担 び 部 長 長

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
6	小野由美子(14)	1. 富士ハイツ跡地・常葉大学富士キャンパス撤退後・温水プール等、スポーツウェルネス交流ゾーンの今後について平成25年12月12日に青葉台地区ごみ処理施設建設反対委員会と富士市が締結した富士市新環境クリーンセンターの建設に関する協定書第16条第1項には、「乙は、宿泊機能を備えた	市 長 及 び 担 当 部 長
		余熱利用施設を建設するものとする。」とありますが、小長井市長になってから青葉台地区ごみ処理施設建設検討委員会へ提案があり、平成27年11月11日、富士市と青葉台地区ごみ処理施設建設検討委員会との間で、富士市新環境クリーンセンターの建設に関する協定書の運用に関する覚書を締結しまし	
		た。 覚書の内容は、「1 協定書第16条第1項の余熱利用施設は、リサイクルセンター(修理・再生棟)の環境学習・環境 啓発機能の一部として建設するものとする。」「2 協定書第 16条第1項の宿泊機能については、余熱利用施設には備えな	
		いものとし、宿泊施設を整備する民間事業者の誘致を図ることにより、乙が責任を持って確保するものとする。」となっております。	
		ハイツ跡地に考えている旨の発言があり、富士市は市長発言 どおり、進出事業者公募を行ってきました。 また、平成27年12月策定された第四次国土利用計画(富士 市計画)では、大淵・青葉台地区の新東名高速道路沿道周辺	
		については、「スポーツウェルネス交流ゾーン」とし、農用地 としての土地利用に配慮しつつ、近接する新富士インターチ ェンジや富士山の眺望等の立地優位性を生かし、ゾーン内に 集積するスポーツ・教育等の既存施設や、新環境クリーンセ	
		ンターから発生するエネルギーを有効活用した施設との機能 連携・相互利用を図り、スポーツや健康を通じた交流拠点を 形成する、と位置づけられています。	
		しかし、その後、教育等の既存施設である常葉大学富士キャンパスが平成30年3月をもって閉鎖されることとなり、その跡地利用の問題も浮上してきました。 常葉大学富士キャンパスと富士ハイツ跡地は、青葉台地区住	
		宅街のすぐ裏手であることから、空き家・空き地になること への不安、またどのような活用がなされるのか期待感を込め ての声が市民から多く寄せられております。そこで、以下質	
		問いたします。 (1) 市当局が提案した富士ハイツ跡地へのホテル誘致の件はどのようになっているのでしょうか。 (2) 常葉大学富士キャンパス撤退後の跡地利用に関し、市当	
		局の方針と現状をお聞かせください。 (3) 新環境クリーンセンター稼働後の温水プールに関するアクションプランを平成30年春までに策定するとのことです	

順位	氏名(議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
順位 6	八野由美子(14)	でいるのかお示しください。 (4) 市長のスポーツウェルネス交流ゾーンに対する今後の展開とその工程をお聞かせください。 2. 災害が予想される段階で発令される「避難準備・高齢者等避難開始」での行動について平成29年10月22日、台風21号の接近に伴い、避難準備・高齢者等避難開始の発令が、同報無線とテレビ速報テロップどうきました。した。した、市氏からは、自分が対象者なのかとりきました。した。した。市子ではよいのか戸惑ったという声を聞きした。富士市では、「広報ふじ」6月5日号では、避難準備・高齢者等避難開始とは、「台風などにより、夜間から発令後、避難にいて強い雨が予想される場合に発令されます。発令後、避難にいて強い雨が予想される場合に発やでさい。、当と掲載され、同時がかかる人は避難を開始しました。」と掲載され、明さまでは、近避難準備情報』から名称変わりました。」と掲載されている、「選難準備情報』から名称変わりました。」と掲載されていまず。「当時が近にでは、「選難に時の方が、では、「選難に時の方が、では、「選難に時の方が、では、「当難難に時の方が、「一方が、」と掲載され、市民がら、「自分が避難すべきなのといりをかれています。「自分が避難ででは、りまちづくりセンターに自主避難したが、避難者への対応が何もなく連難したが、避難者への対応があるからない。「「高齢者等避難所がかわからない。」「「高齢者をかどうなのかた。だから今回は避難しなかった。」「高齢者をかどうなりまないが、「記が職難すべきなので、発令が解除になっても、免許証返納者や車の運転をしない場合、遺見やいのても、免許証返納者や車の運転をしない場合、遺見やとい何も持って行けない」「誰が避難するの?」で、後で必要がしまった。また、音、中には、方となどをお話しくださいました。また、準備していること、私の質問に対し、避難準備の表合時の避難対象者は「広、表音に前避難を告いました。ことなどをお話しくださいました。それらのことを踏まえ、以下質問いたします。(1)避難対象者はどのような方々で、何を準備して、どずこれに、対いまた、富士市避難勧告等の判断・伝達率を取り避難対象者である要配慮者が支援者に連絡をのり進すないまた、富士市避難勧告等の判断・伝達率を取り避難対象者である要配慮者が支援者に連絡を取り避難対象者である要配慮者が支援者に連絡を取り避難対象者である要配慮者が支援者に連絡を取り避難対象者である要配慮者が支援者に連絡を取り避難対象者である要配慮者が支援者に連絡を取り避難対象者である要配慮者が支援者に連絡を取り避難対象者である要配慮者が支援者に連絡を取り避難対象者である要配慮者が支援者に連絡を取り避難対象者である要配慮者が支援者に連絡を取り避難対象者である要配慮者が支援者に連絡を取り避難対象者である要配慮者が支援者に連絡を取り避難対象者である要配慮者が支援者に連絡を取り避難対象者である要配慮者を表しまれ、「は、通知の発力を表しまれ、「当時の表しないる、「もれ、「当時の表しないのも、「もれ、「もれ、「もは、まれ、「もれ、「もは、「もれ、「もれ、「もれ、「もれ、「もれ、「もれ、「もれ、「もれ、「もれ、「もれ	市長
		する旨がありますが、特定の支援者がいない場合等はどう するのか、そして、これから内容を市民にどう周知してい	

順位 氏名(議席	発 言 の 要 旨	答弁者
6 小野由美子((2) 「広報ふじ」6月5日号には、避難準備・高齢者等避難開始とは、「台風などにより、夜間から明け方にかけて強い雨が予想される場合に発令されます。」と記載があります。夜間の場合があり、歩いて避難される高齢者は、寝具を持って避難することは困難と思います。各まちづくりセンターの防災倉庫には毛布などが備わっているはずですので、発令時に準備することは可能と思います。また、乳児のミルクなど夜中にお湯が必要な場合もあります。ポットにお湯の準備があると乳幼児の保護者にも高齢者にも便利と思います。自主避難といっても、それらの最低限の配慮はしたほうがよいと思いますが、いかがですか。 (3) 「広報ふじ」6月5日号では、乳幼児が避難準備・高齢者等避難開始の対象者として書かれてはいませんが、内閣府のウエブサイトには乳幼児が明記されています。富士市も明記すべきと思いますし、富士市子育てガイド「Hugくむ(ハグクム)」に、避難準備・高齢者等避難開始の発令時、危険を感じる場合の避難対象者であること、そして、乳幼児等を連れて保護者が避難する場合の持ち出し品リストなどを明記し、周知を図る必要があると思いますが、いかがですか。	市 及 3 部 長

7 海野	名 (議席)	発言の要旨	答	弁	者
	庄三 (15)	発育したいるシティブロモーション事業の推進に向けて名誉市民等の活用と見直しについて富士市は、平成26年度から都市PRであるシティブロモーション事業に乗り出し、平成29年2月4日にはシティプロモーション事業に乗り出し、平成29年2月4日にはシティプロモーション事業に乗り出し、平成29年2月4日にはシティプロモーション事業と関係のへの、はじまり富士市」と決定、今年4月からの組織政正では総務部の広報広聴課の課名をシティプロモーション事業としている。都市PRのシティプロモーション事業とは、まちの魅力を市民が共有し、その魅力を市内外に発信、それによってでいて、その魅力を市内外に発信、それによっては、まずもって、そこに住む住民の郷土愛と愛着度が重要とされている。の郷土愛と愛着度は、都市に対する住民の誇りであり、近年、シビックプライド(Civic Pride)という言葉で呼ばれている。つまり、シティブロモーション事業の推進に当たっては、ジビックプライドの醸成が必要であり、この認識をもとに醸ながら、以下、4点を質問、回答を願いたい。(1)シビックプライドの醸成とシティブロモーション事業推進の両面から都市の最高顕彰制度である名や市民の周知を図る地方公共団体があるが、者市民に続く顕彰制度とされる市民栄管質の授与は皆無である。この現状に対しての市見解を何いたい。 (2)個人的な見解、判断ではあるが、富士市の歴史を振り返れば、古くは民生委員制度の創設者で民生委員の変とされている笠井信一氏(1865年―1929年)を初め、帝展に入選、すぐれた花鳥画を江湖に送り出した日本画家の井上恒也氏(1895年―1979年)、二度にわたって映画代輩したの市の見解を何いたい。 (2)個人的な見解、判断ではあるが、富士市の歴史を振り返れている笠井信一氏(1864年―1929年)を初め、帝展に入選、すぐれた花鳥画を江湖に送り出した日本画家の非上恒也氏(1935年―1979年)、「かわいい魚屋さん」や「みかんの花咲く丘」など広く知られた楽曲の作詞者である加藤音氏(1914年―2000年)、芸能界で長年にわたって活躍した、いかりや長介氏(1931年―2004年)など名誉市民の称号授与にふさどが建立されているが、シビップライドの醸成とシティフロモーション事業推進の両面から名巻市民の称号授与をは古の人材道産ともいえる物故者も対象としていく考えは	市及	び	長

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
順位	氏名(議席) 海野 庄三(15)	23日に名誉市民第1号である戸塚洋二氏の功績を周知する 「戸塚洋二ニュートリノ館」を道の駅富士川楽座にオープ ンさせているが、富士川楽座の来場者の主流は観光客であ り、市民向けに市庁舎など公共施設に名誉市民等の紹介コーナーを設けてはどうか。 (4) 富士市のウエブサイトには名誉市民の紹介がアップされ ているが、検索が必要であり、広く周知するためにトップ ページのメニューや、観光都市が実施している「市の紹介・ 市政全般」(長崎市)や「市政情報」(京都市)からワン クリックでアクセスできる攻めの周知が必要ではないか。 2.40年間で20%の延べ床面積削減を掲げている公共施設の再 編計画と、地区まちづくり協議会の関連について 富士市は、平成26年4月22日付で総務省が地方公共団体に 要請した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を受け、平成27年4月に富士市公共施設マネジメント基本方 針(以下、「マネジメント基本方針」という。)、平成28年9月 には富士市公共施設再編計画(以下、「再編計画」という。)を打ち出している。 この方針及び計画は、人口減少等による公共施設の利用需要の変化が見込まれる中、老朽化への対応である更新・統廃 合・長寿命化を計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置の実現を、その目的としている。 マネジメント基本方針では、再編の期間を平成27年度から 平成66年度までの40年間とし、その40年間を3期に分け、第 1期は平成27年度~平成32年度、第2期は平成33年度~平成42年度、第3期は平成43年度~平成66年度としている。 また、再編計画では、40年間の一般公共建築物の延べ床面積の削減目標を20%としているほか、用途別再編計画も示し、その中で小学校は約17%、中学校は約19%、まちづくり施設は約13%、スポーツ施設は約30%、文化施設・市民交流施設は約9%の削減を示している。	市長
		3 期に分けて取り組むとした上で、任芸情勢の変化等に応じて適用期間内であっても適時見直しを行うとしている。 この表現は、示された削減数値は現状での将来人口推計をもとにした予測数値であり、今後、少子化対策や富士市への移住施策の成果が出てきた際には、「当然、削減目標を下方修正する」と受けとめるが、それでよろしいか。	
		(2) 小中学校については、少子化に加え老朽化した施設が多いこと、さらに小中一貫教育の流れも受け、複合化や近隣の小学校との統合の手法をもって第2期(平成33年度~平成42年度)に組み込まれた施設が多い。この現状下、その	

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答	弁	者
7	海野 庄三(15)		市及担		長

順位	氏名	(議席)	発 言 の 要 旨	答	弁	者
8	井上	保(17)	1. 市町村合併の効果と影響、今後の課題について 平成20年11月1日、富士市と富土川町は合併した。来年10 周年を迎えるに当たり、これまでの経過と現状を踏まえ市町村合併に期待された効果と懸念されていた影響について検証、評価をするとともに、今後の課題を整理、それらの解決のための対応を求めるべく、以下質問する。 (1) 行財政運営の効率化・基盤強化について ① 財政の効率化・基盤強化について ① 財政の効率化・基盤の強化 ア 財政指標からみて合併の効果・影響についてまた、地方交付税の合併算定がえ廃止の影響の見通しについてウ歳出面における合併の効果・影響について発費の縮減効果 旧富土川町域における投資的経費の実績についてエ積立金・地方債の面における合併の効果と影響についてエ共立金・地方債の面における合併の効果と影響について20人員の適正化について合併の効果と影響について、の大人員の適正化について合併の効果と影響について20位民サービスに関して「受益と負担」について地域審議会の設定を見合わたか。20位民負担の軽減は図られたか。20位民負担の軽減は図られたか。20位民負担の経済をが設定された。また、行政懇談会が開催されているが、住民自治は向上したと言えるか。20団体自治の面合併により地方分権の進展に結びつく効果は見られたか。 静岡県内74市町村(平成15年3月末)が現在35市町と合併が進むが、住民サービスの向上、県も含めた行財政改革は進展したのか。41まちづくりの進捗とその効果と影響について20時間に対して20時間に対しているか。51の活性化人口の減少、空き家、耕作放棄地などの実態をどのように捉え、対策を検討しているか。51の活性化人口の減少と空き家、耕作放棄地などの実態をどのように捉え、対策を検討しているか。51の活性化人口の減少と空き家、耕作放棄地などの実態をどのように捉え、対策を検討しているか。51の活性化人日の減少と空き家、耕作放棄地などの実態をどのように捉え、対策を検討しているか。51の活性化人日の減少と空き家、耕作放棄地などの実態をどのように捉え、対策を検討しているか。51の活性化人日の減少な空きな、耕作放棄地などの実態をどのように捉え、対策を検討しているか。51の合併に関する住民意識調査の実施について	市及	び	長

順位	氏名(議席)	発言の要旨	答弁者
9	太田 康彦(22)	発 言 の 要 旨 1. 森林認証の推進と林業行政の今後の展開について富士市森林組合は、平成25年12月16日にSGEC森林管理認証を取得しています。 SGEC認証制度は、「我が国において、持続可能な森林経営を広く普及するとともに、そこで産出される木材等の有象な利用を推進し、森林整備水準の向上及び林業の活性化等を通し、環境の保全に資すること」の実現を目指すとするものです。 また、認証取得に際し、そのメリットとしては、・森の循環を基調とした自然環境の保全。・森林整備水準の向上による、治山、治水機能の強化。・富士ひのきのブランド化や木材の高付加価値化と林業の活性化。・市有林を核とし、認証森林を周辺の私有林へ拡大可能。が挙げられています。 さて、このSGEC森林認証は取得から5年後に認証更新が必要となり、来年度には更新手続を行うこととなります。認証取得以降は、これまでに毎年、富士市森林組合の指針に沿った森林施業が実施され、毎年の審査と、業務委託先である富士市森林組合により、事業が継続されてきました。5年目の更新時期を迎えるに当たり、以下質問いたします。(1)認証取得後、これまでの森林施業について、林業行政とで、どのように評価していますか。 (2)認証取得の際、認証のメリットについて挙げられていましたが、その成果についてはいかがでしょうか。富士市は、富士市森林経合との協定を締結し、認証取得の時業務の委託を行っています。 (3)来年度の更新に当たり、この協定に基づいて更新業務を進めていくと考えてよろしいでしょうか。 (4)これまでの経過を踏まえて、更新後の認証林拡充を初め、認証制度の活用について伺います。目内の認証森林面積は、FSCとSGECで計205万へクタール(本年8月末現在)で、日本の森林全体の約8%。海外ではフィンランドやスウェーデンなど8割を超える国もあり、認知度が課題だと言われています。しかしながら、海外ではフィンランドやスウェーデンなど8割を超える国内を指述を対っつかります。	答市及担
		市と双日建材株式会社との協力と連携に関する協定書が締結されています。協定書では、地域木材の利用促進、販路拡大に関する事項について連携するとしています。 (5)協定書締結から6カ月が経過していますが、当時の新聞	

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨	答弁者
9	太田 康彦(22)	報道では、利用促進の一環として、同社が市内の森林整備を行うとの記事もありました。これまでの協力、連携における取り組み状況について伺います。 国は、6月に閣議決定した未来投資戦略2017において、林業の成長産業化を明示し、年内にも新たな仕組みを取りまとめる方針を示しています。 (6) 富士市の林業活性化に向け、富士市の林業施策の方向性について伺います。	市 及び 担当部長